

厚生文教常任委員会報告事項資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	市民ホール整備の進捗状況等について	文化政策課
2	映画「二宮金次郎」の進捗状況について	生涯学習課
3	史跡小田原城跡保存活用計画の策定について	文化財課
4	広域交流施設における新たな図書施設整備に伴う本市の図書館体制等について	図 書 館
5	広域交流施設における子育て支援拠点施設の指定管理者制度の導入について	子育て政策課
6	上府中保育園の公私連携型保育所への移行について	保 育 課
7	小規模保育事業A型設置運営事業者の選考結果について	保 育 課
8	市立病院再整備基本構想（素案）について	経営管理課
9	平成30年度教育委員会事務の点検・評価について	教育総務課
10	平成31年度使用教科用図書の採択について	教育指導課

平成30年 9 月 10 日

市民ホール整備の進捗状況等について

1 市民ホール基本設計の説明と現地見学会の開催結果

名 称	日 時	場 所	参加者数
市民ホール基本設計 の説明と現地見学会	平成30年7月14日（土） 午前10時から正午まで	市民会館小ホール 及び計画地	36名

2 市民ホール実施設計の検討状況

(1) 小ホールの多目的利用について

大ホールのリハーサル等の多目的利用における利便性を向上させるため、客席と舞台の間の遮音扉を取り止めて、より広い平土間空間を実現する。

(2) にぎわい廊について

観光・物産などの情報の発信やガイドツアー・レンタサイクルの受付等、街なかへの回遊を促す機能を有する施設を配置するため、整備内容の検討・設計を進める。

3 整備推進委員会の開催結果

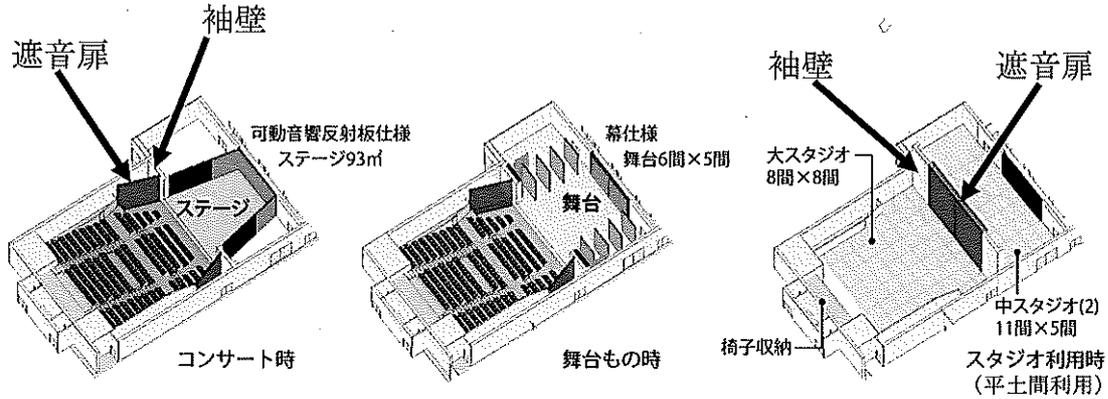
名 称	日 時	場 所	傍聴者数
第1回管理運営専門 分科会	平成30年8月10日（金） 午後3時30分から午後5時 15分まで	市役所 第3委員会室	1名

<議題>

- ・管理運営専門分科会のスケジュール（平成30年度）について
- ・市民ホール管理運営実施計画について
- ・市民ホールの設置条例について（設置目的、開館時間、休館日）
- ・運営体制について

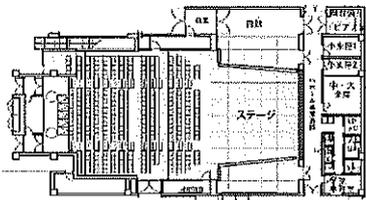
小ホールの多目的利用について

基本設計



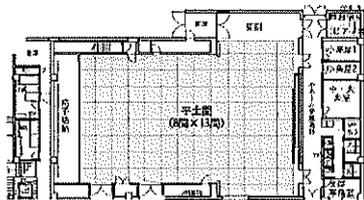
変更後

① 小ホール形式



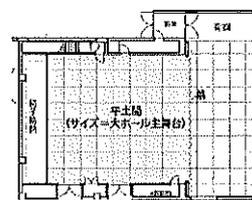
パターン1-1 生音コンサート(反射板仕様)

② 平土間形式

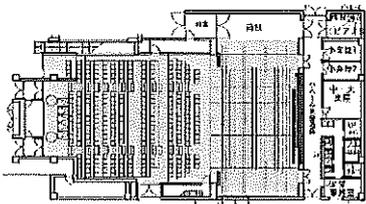


パターン2-1 全平土間

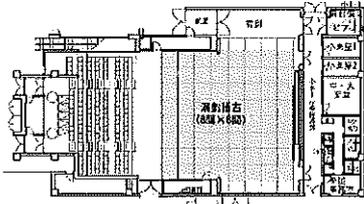
③ 客席部の分割利用



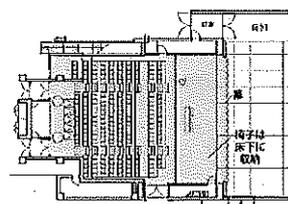
パターン3-1 8間角の平土間スタジオ
舞台ものの練習など



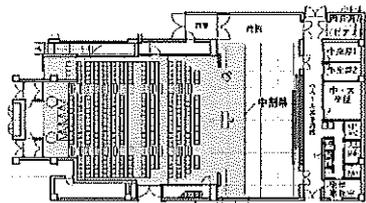
パターン1-2 舞台もの(幕仕様)



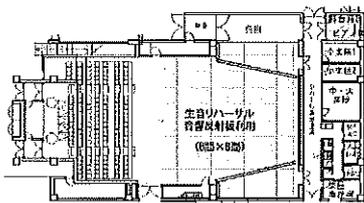
パターン2-2 演劇稽古(8間×8間+袖)



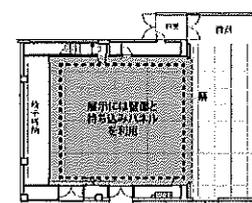
パターン3-2 客席部の小スタジオ
小集会など



パターン1-3 集会座席(幕仕様で中前席)



パターン2-3 コンサート練習(可動音響反射板仕様)



パターン3-3 展示催事(展示パネル設置)

映画「二宮金次郎」の進捗状況について

1 小田原市による支援の進捗

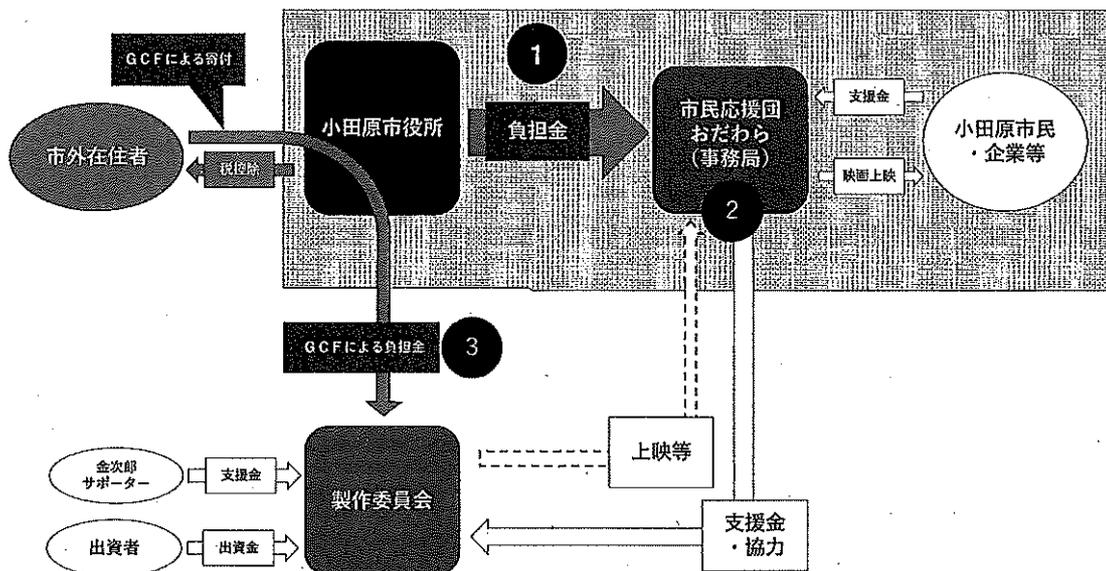
(1) 市民応援団おだわらに対する支援

- ア 負担金（上映費・広告費・事務経費等）の支出・・・①
- イ 事務局機能・・・②
- ウ 公共施設の提供

(2) ガバメントクラウドファンディング（GCF）手法による制作委員会に対する支援

- ア 募集期間 平成30年9月3日（月）～11月30日（金）
- イ 支援手法 映画制作費として制作委員会に対し負担金として直接支出・・・③
- ウ その他 支援金の額に応じた小田原地域の特産品を返礼品として用意。

【 映画に対する支援のイメージ図 】



2 市民応援団おだわらによる支援の進捗

(1) 映画製作・興行に必要な推薦金の募集

- ア 推薦金
86件、23,170千円（8月31日現在）
- イ 推薦募金
募金箱を130箇所を設置（公共施設23箇所、企業団体107箇所）

(2) 映画製作に関する各種支援（撮影協力・エキストラ等）

- ア 製作発表 平成29年8月4日（会場：尊徳記念館）
- イ 子役オーディション 平成30年1月6日（会場：尊徳記念館）
- ウ 小田原ロケ 平成30年3月～4月 4回（会場：酒匂川河川敷、尊徳生家）

(3) 市民応援団おだわらの今後の予定

ア 試写版の上映会

日 時：平成30年10月13日（土）14：00～16：30

（第24回全国報徳サミット小田原市大会閉会后）

会 場：市民会館大ホール

イ 完成披露上映会

日 時：平成31年1月6日（日）午前・午後の2回上映予定

会 場：市民会館大ホール

ウ 小中学生向け上映会

日 時：平成31年1月～3月（6日程度）

会 場：尊徳記念館講堂

3 映画製作の進捗

(1) 製作スタッフ及び主要キャスト

監 督 五十嵐匠 （映画「十字架」「SAWADA」等）

脚 本 柏田道夫 （映画「武士の家計簿」等）

プロデューサー 永井正夫 （映画「のぼうの城」等）

製作協力 榎木孝明

キャスト 合田雅吏（二宮金次郎役）

榎木孝明（小田原藩主 大久保忠真役）

田中美里（金次郎の妻 なみ役）

柳沢慎吾（百姓 五平役）

小宮孝泰（百姓 市太郎役）

田中 泯（新勝寺 照胤役）

(2) 製作費等

300,000千円（配給宣伝費を含む。）

(3) スケジュール

平成30年3月15日 クランクイン

メインシーン撮影

4月28日 撮影終了

7月20日 映画タイトルが「二宮金次郎」に正式決定

9月 末 完成予定

10月13日 試写版上映（小田原市市民会館）

平成31年1月～ 関係自治体での先行上映

平成31年 夏以降 全国公開

史跡小田原城跡保存活用計画の策定について

1 目的

国指定史跡である史跡小田原城跡の歴史的な価値を明確にするとともに、今後の保存、整備、活用をさらに推し進めるべく、その基本的指針を示すため、「史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想」及び「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」を見直すとともに、これらを合わせて、新たに史跡小田原城跡全体に係る「史跡小田原城跡保存活用計画」を策定する。

2 策定期間

国庫補助事業として平成30年度から平成32年度までの3箇年で策定する。

3 対象範囲

昭和13年の1次から平成28年の11次までに史跡指定された史跡小田原城跡及びその周辺地を対象範囲とする。

4 検討体制等

(1) 史跡小田原城跡調査・整備委員会の部会として、「史跡小田原城跡保存活用計画策定部会」を設置(平成30年8月)し、内容を協議する。

(2) 部会員は9名とし、史跡小田原城跡調査・整備委員会の中から4名、その他委員5名とする。「史跡小田原城跡保存活用計画策定部会員名簿」のとおり。

ア 部会員 9人

(ア) 史跡小田原城跡調査・整備委員会委員 4人
(建築史、日本中世史、庭園植栽、城郭)

(イ) 専門委員 5人
(史跡、造園、自治会、観光協会、ガイド協会)

(3) オブザーバーとして文化庁、県文化遺産課に出席願うほか、市関係課職員も策定部会に参加する。

ア 国・県

(ア) 文化庁記念物課史跡部門

(イ) 神奈川県教育局文化遺産課

イ 市関係課

企画政策課、観光課、小田原城総合管理事務所、都市計画課、まちづくり交通課、みどり公園課

5 策定スケジュール

別表「史跡小田原城跡保存活用計画策定スケジュール」のとおり

史跡小田原城跡保存活用計画策定部会員名簿

	専 門	氏 名	役 職	選出区分
1	建築史	小沢 朝江	東海大学工学部教授	史跡小田原城跡調査・整備委員会委員
2	日本中世史	伊藤 正義	前鶴見大学文学部教授	史跡小田原城跡調査・整備委員会委員
3	庭園植栽 景観	宮内 泰之	恵泉女学園大学准教授	史跡小田原城跡調査・整備委員会委員
4	城郭	小笠原 清	報徳博物館館長	史跡小田原城跡調査・整備委員会委員
5	史跡	佐藤 正知	前文化庁記念物課 史跡部門主任文化財調査官	専門委員(史跡)
6	造園 樹木保護	富田 改	樹木医 株式会社湘南グリーンサービス相談役	専門委員(造園・樹木保護)
7	市民	木村 秀昭	小田原市自治会総連合会会長	専門委員(市民)
8	市民	高村 完二	一般社団法人小田原市観光協会 DMO推進マネージャー	専門委員(市民)
9	市民	堀池 衡太郎	NPO法人小田原ガイド協会会長	専門委員(市民)

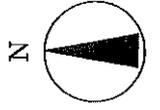
史跡小田原城跡保存活用計画策定スケジュール（平成30年度～32年度）

年度	月	史跡小田原城跡 保存活用計画策定部会	教育委員会	市議会	関係者等との調整	保存活用計画 策定作業
平成30年度	4				● 文化庁・県等と協議 (通年・随時)	素案作成 ↓ 現況図作成 ↓ 計画策定支援業務 ↓ 印刷製本 ↓ 完成・配布・HP等公表
	5					
	6		● 調査・整備 委員会に諮問 (6/26)			
	7					
	8	● 第1回部会 (8/2)				
	9			● 報告 (9/10)		
	10					
	11					
	12					
	1					
	2	● 第2回部会				
	平成31年度	3				
4					● 文化庁・県等と協議 (通年・随時)	
5						
6		● 第3回部会				
7						
8						
9						
10		● 第4回部会				
11						
12						
1						
2		● 第5回部会	● 報告	● 報告		
平成32年度	3					
	4				● 文化庁・県等と協議 (通年・随時)	
	5	● 第6回部会	● 報告	● 報告		
	6				● 市民説明会	
	7				● パブリックコメント 実施・結果公表	
	8					
	9					
	10	● 第7回部会 (修正・最終確認)				
	11		● 調査・整備 委員会から 答申受理			
	12			● 報告		
	1					
	2					
3				● 完成・配布・HP等公表		

史跡小田原城跡指定区域図

平成30年8月現在

参考資料



城下張出
山ノ神堀切
福荷森

蓮山院土塁

百姓曲輪

八幡山古郭東曲輪

八幡山古郭

本丸・二の丸

江戸口原附

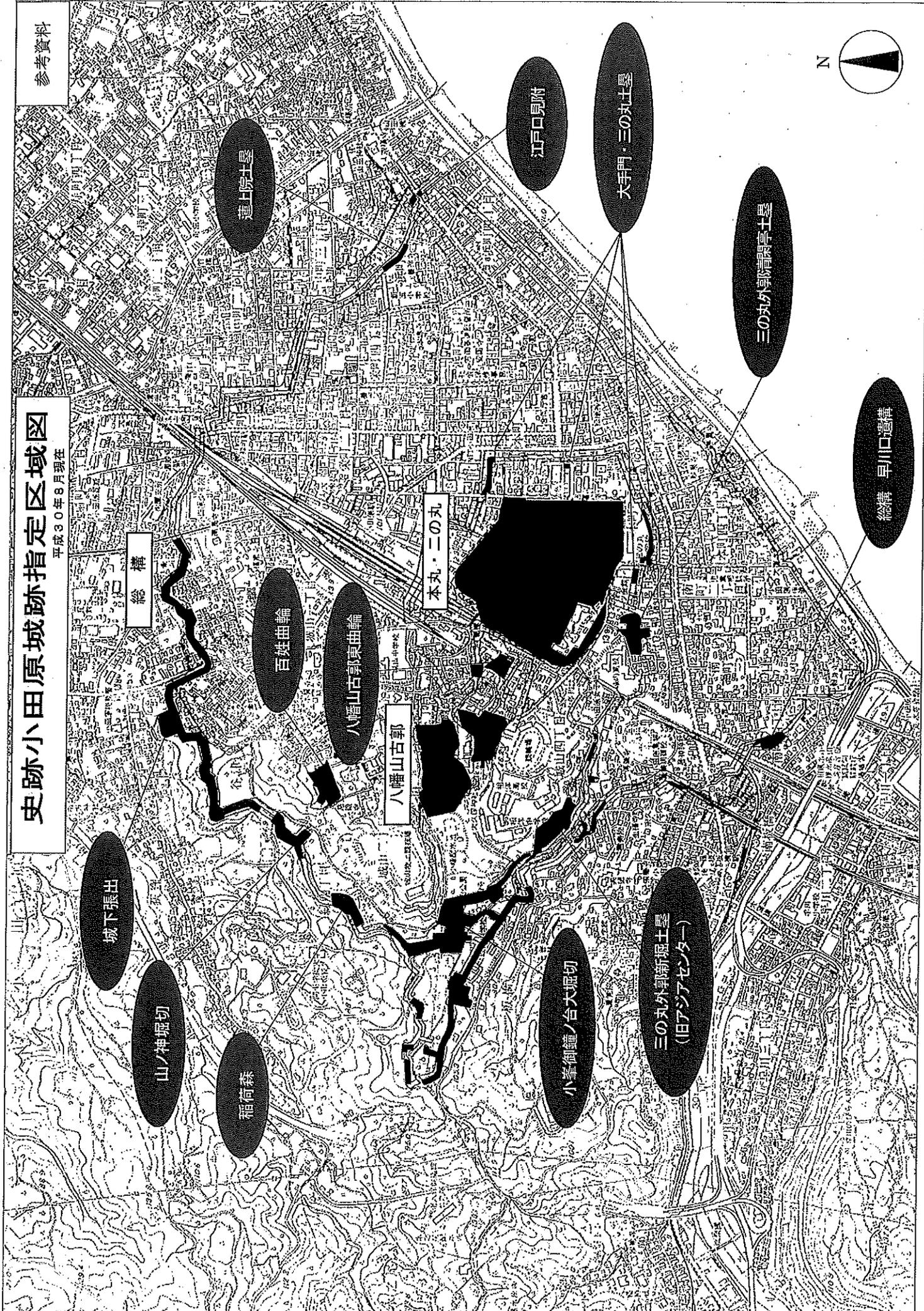
大手門・三の丸土塁

三の丸外郭新堀土塁

総構 早川口遺構

小峯御鐘ノ台大堀切

三の丸外郭新堀土塁
(旧アジアセンター)



広域交流施設における新たな図書施設整備に伴う本市の 図書館体制等について

「小田原市図書施設・機能整備等基本方針」（平成27年2月策定）に基づき、「お城通り地区再開発事業広域交流施設」内に新たに図書施設を整備し、これを図書館法上の図書館に位置づけるとともに、本市の図書館体制を包括的に整え、機能強化を図る。

1 図書館体制について

- (1) かもめ図書館と平成32年度に開館予定の新たな図書施設との2館体制とする。
- (2) 生涯学習施設の図書室とコミュニティ施設の図書室をコンピュータネットワークで結ぶことにより、図書館サービスを補完する。
- (3) 自動車文庫配本所に定期的な配本を行い、図書館サービスを市内全域に波及させる。
- (4) ICタグシステムの活用により、図書館業務の効率を上げるとともに、利用者サービスの向上を図る。

2 各館のあり方について

- (1) かもめ図書館
 - ・中央館と位置付け、図書館行政の司令塔として、市内全域の図書サービスを統括する。
 - ・名称を「中央図書館」に変更する。（かもめ図書館は愛称として存続）
 - ・広範な本や情報の収集、提供を行い、市民の読書活動の振興を図る。
 - ・学校図書館と連携し、子どもの読書活動や学習を支援する。
 - ・図書館ボランティアの活動支援や活動の場を提供する。
 - ・地域資料を収集、保存、活用し、地域資産の発掘、顕彰に寄与する。
 - ・地域資料室機能及び資料移管に伴う改修工事を実施する。
 - ・運営形態については、従前のおおりに直営（サービス業務は委託）とする。
- (2) 新たな図書施設
 - ・図書館法に位置付けられた「図書館」とする。
 - ・名称を「小田原駅東口図書館」とする。
 - ・駅至近という立地から、通勤通学者や観光客等の利用を見込み、ニーズに対応した閲覧貸出とともに、レファレンスサービスを充実させる。
 - ・併設する子育て支援施設と連携した事業を展開し、次世代育成の推進を図る。
 - ・資料提供の場としてだけでなく、近隣施設等との連携により、文化・地域情報の発信拠点として、まちの活性化に寄与する。
 - ・運営形態については、指定管理者制度を導入する。
- (3) 市立図書館（星崎記念館）
 - ・平成32年3月に閉館し、「図書館」の位置付けから除く。
 - ・資料や機能を上記の2館へ移管する。
 - ・閉館式典を実施する。

現行	新体制	備考
かもめ図書館	中央図書館（かもめ図書館）	平成32年4月名称変更（予定）
市立図書館（星崎記念館）	—	平成32年3月閉館（予定）
図書館分館	—	平成31年3月16日閉館
—	小田原駅東口図書館	平成32年度開館（予定）

3 指定管理者制度の導入について

(1) 導入理由

民間事業者の活用により、利用者サービスの向上や運営経費の節減等の効果的・効率的な運用が見込まれることから、「お城通り地区再開発事業広域交流施設」内に新たに開館する図書館の運営にあたり、指定管理者制度を導入する。

【期待される効果】

- ・多様なニーズに対し、予算の執行など制限の多い直営より、迅速・柔軟な対応ができることから、新たな事業の開拓など、利用者サービスの充実を図ることができる。
- ・豊富な実績・経験のある団体を指定することにより、ニーズに即したサービスの提供が可能になる。
- ・司書有資格者を確実に配置でき、専門的知識が必要なサービスを継続的・安定的に利用者へ提供することができる。

(2) 導入方法

「お城通り地区再開発事業広域交流施設」の同じフロアに子育て支援センターが開設され、当該施設の運営についても指定管理者制度の導入を予定していることから、それぞれの事業目的を最大限実現しつつ、連携を強化するための形態を双方で協議し、選定に反映させるものとする。

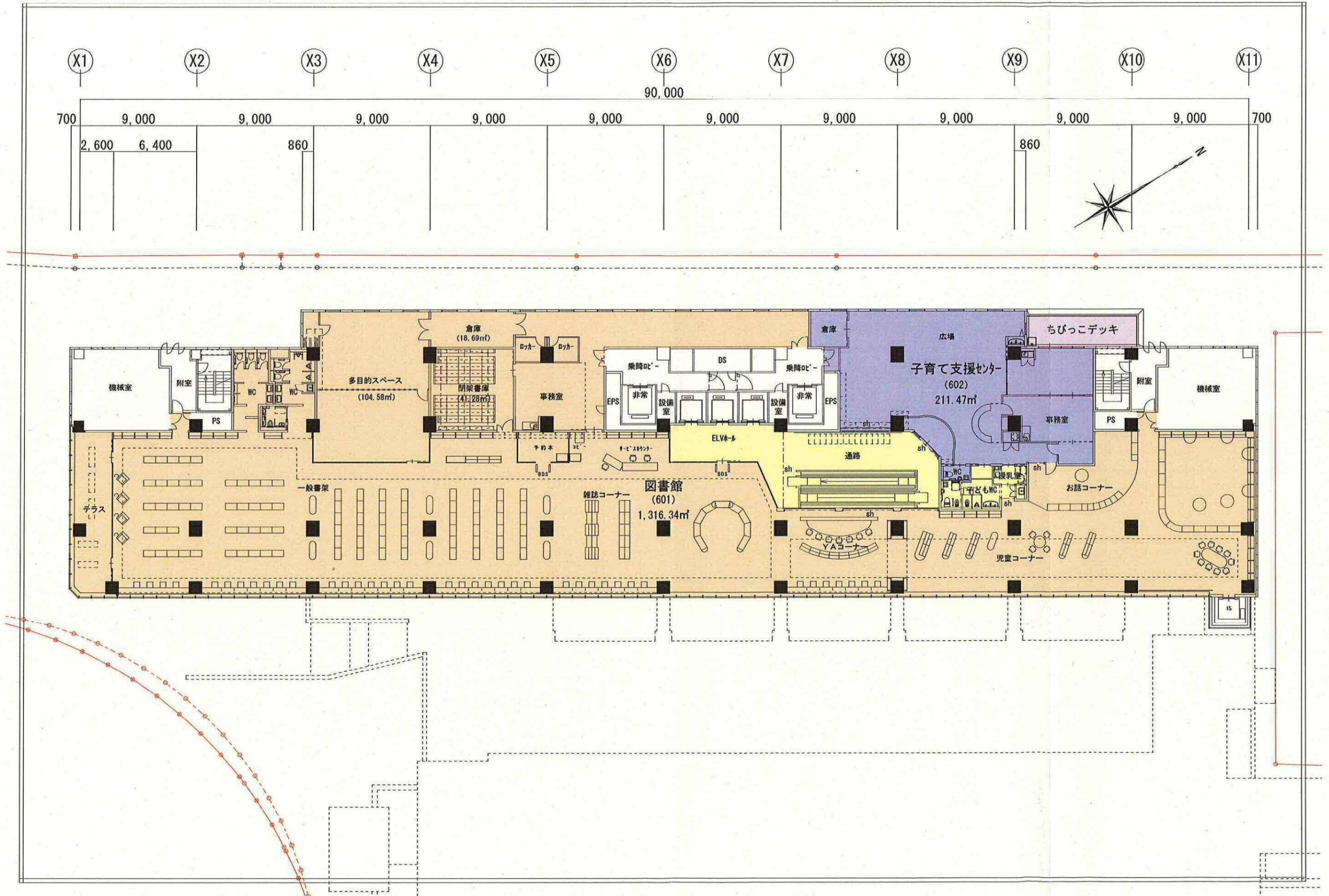
(3) 指定期間

指定管理者の指定期間は、サービス内容の専門性、人材育成の確保、他都市類似施設の期間を参考に5年間を想定している。

4 スケジュール（予定）

平成30年10月21日	トークイベントの開催による市民との意見交換
11月中旬～	パブリックコメントの実施
	・小田原市図書館条例の一部改正条例
	・星崎記念館条例を廃止する条例
	・附属機関設置条例の一部改正条例
平成31年 2月	市議会3月定例会に関連条例の上程
	・小田原市図書館条例の一部改正条例
	・星崎記念館条例を廃止する条例
	・附属機関設置条例の一部改正条例
	指定候補者選定委員会規則の制定
3月16日	図書館分館閉館
4月	指定候補者選定委員の選定・委嘱
5月	第一回指定候補者選定委員会の開催（募集内容検討）
6月	指定管理者の募集開始
10月	第二回指定候補者選定委員会の開催（指定候補者の決定）
12月	市議会12月定例会に指定管理者の指定を上程
平成32年 1月	指定管理者の指定（告示）
3月	市立図書館（星崎記念館）閉館
4月	指定管理業務開始（開業準備等）

広域交流施設・6階公共施設フロア図（案）



広域交流施設における子育て支援拠点施設の 指定管理者制度の導入について

1 広域交流施設における子育て支援拠点事業について

広域交流施設における子育て支援拠点事業については、現在の「おだびよ子育て支援センター」の移転を基本とし、地域の子育て支援の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援するため、運営方法及び機能の配置について検討を行った。

また、隣接する図書館との連携を図り、相互の利用促進に繋げていく。

2 施設概要

- (1) 階 層 広域交流施設6階
- (2) 平面図 別紙のとおり
- (3) 面 積 約211㎡（設計段階）
- (4) 主な設備 事務室、相談室、広場、ランチスペース、手洗い場、デッキ等
（その他に図書館との共用施設として、ベビーカー置場、授乳室、みんなのトイレ、子ども用トイレ）

3 指定管理者制度の導入について

(1) 現況

子育て支援センターは、現在、市内4箇所（マロニエ、いずみ、こゆるぎ、おだびよ）において、業務委託により運営している。

委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式により実施し、マロニエは学校法人、いずみ、こゆるぎ、おだびよは同一の有限会社が受託している。

(2) 導入理由

民間事業者の活用により、利用者サービスの向上や運営経費の節減等の効果的・効率的な運用が見込まれることから、広域交流施設内に新たに開館する図書館と同様に子育て支援拠点施設の運営にあたり指定管理者制度を導入する。

【期待される効果】

- ・柔軟な発想や工夫による新たな事業展開が図られ、利用者サービスが向上する。
- ・業務委託よりも有償事業の実施の自由度が高まり、より効果的な集客に繋げ、利用促進を図ることができる。
- ・図書館のスペースや蔵書の活用が図ることができる。
- ・図書館との共同事業の開催、ボランティアなどの人材の相互活用により効率化を図ることができる。
- ・図書館と双方における新たな利用者層の掘り起こしに繋がる。

(3) 今後の運営について

広域交流施設内で実施する事業については、「おだびよ子育て支援センター」の移転を基本とし、小田原駅前という立地特性を生かした更なる子育て支援サービスの充実を図るものとする。

子育て支援センター事業については、現在「小田原市子育て支援センター実施要綱」に基づいて実施しているが、指定管理者制度の導入に際し、公共施設としての位置付けが必要となるため、4箇所を一括して施設設置条例を制定する。

ただし、おだびよ以外の3箇所の運営形態については、当面は業務委託を継続し、広域交流施設の指定管理者による運営状況を評価しながら検討していく。

(4) 導入方法

広域交流施設と同じフロアに図書館が開設され、当該施設の運営についても指定管理者制度の導入を予定していることから、それぞれの事業目的を最大限実現しつつ、連携を強化するための形態を双方で協議し、選定に反映させるものとする。

(5) 指定期間

指定管理者の指定期間は、サービス内容の専門性、人材育成の確保、他都市類似施設の期間を参考に5年間を想定している。

4 スケジュール（予定）

平成30年	11月中旬～	パブリックコメントの実施（小田原市子育て支援センター条例）
平成31年	2月	市議会3月定例会に小田原市子育て支援センター条例上程
	3月	指定候補者選定委員会規則の制定
	4月	指定候補者選定委員の選定・委嘱
	5月	第1回指定候補者選定委員会の開催（募集内容検討）
	6月	指定管理者の募集開始
	10月	第2回指定候補者選定委員会の開催（指定候補者の決定）
	12月	市議会12月定例会に指定管理者の指定を上程
平成32年	1月	指定管理者の指定（告示）
	4月	指定管理業務開始（開業準備等）

上府中保育園の公私連携型保育所への移行について

上府中保育園については市が32年に設置し、平成17年度より(福)西さがみ福祉会に運営委託(公設民営)しているが、国の制度である「公私連携型保育所」を活用し、平成31年4月からの移行に向け準備を進める。

※公私連携型保育所

市と市が指定した法人と保育内容や必要な財産の貸付等、保育所の運営に必要な事項に関する協定を締結して、民設民営の保育所として運営できる仕組み。

1 経緯

昭和32年	5月	保育所設置認可及び開設
平成14年	6月～	行政改革の取組として「おだわら改革宣言 2002 実施方策」に公立保育所の外部委託化の検討を位置付け
平成15年	8月～	事業評価委員会にて平成17年度より公立保育所を委託化する方針を決定
平成16年	11月	小田原市公立保育所運営委託事業推進委員会からの答申を踏まえ、上府中保育園を委託化のモデル園に決定
平成17年	4月	社会福祉法人西さがみ福祉会に運営を委託

2 移行に係る影響等

- (1) 保育の継続性の確保 …… 保育方針の変更や保育士の変更等によって児童や保護者影響を及ぼすことがないように、現在の受託法人を指定して協定を締結する。
- (2) 市の関与 ……………… 移行後も市職員が参画して事業計画等の確認を行う運営委員会の開催を義務付ける。
- (3) 国県からの歳入確保 …… 子どものための教育・保育給付費として支出できることとなり、国県からの負担金が見込まれる。

3 今後の流れ

平成30年	9月	・保育所条例の改正に係るパブリックコメントの実施 ・保護者、地域への説明
	12月	・保育所条例の改正議案(市立上府中保育園の廃止)の上程
平成31年	1月	・運営協定締結、公私連携法人の指定 ・保護者、地域への周知
	2月	・厚生文教常任委員会にて運営協定締結の報告 ・県への設置届出
	3月	・法人と施設等の使用貸借契約を締結
	4月	・公私連携型保育所に移行

小規模保育事業 A 型設置運営事業者の選考結果について

今年度の待機児童対策の取組のひとつとして、近年申込が増加している3歳未満の低年齢児の保育の受け皿確保に向けて、3件の小規模保育事業設置運営事業者の公募を実施し選考を行った。

1 川東南部地区（国府津地区周辺）

(1) 募集期間及び応募件数

ア 募集期間 平成30年4月2日（月）から6月29日（金）まで

イ 応募件数 1件

(2) 選考結果

ア 設置運営事業者

特定非営利活動法人 もあなキッズ自然楽校

法人代表者 関山 隆一

法人所在地 横浜市都筑区中川中央一丁目39番11号

イ 施設所在地 小田原市国府津二丁目4番4号

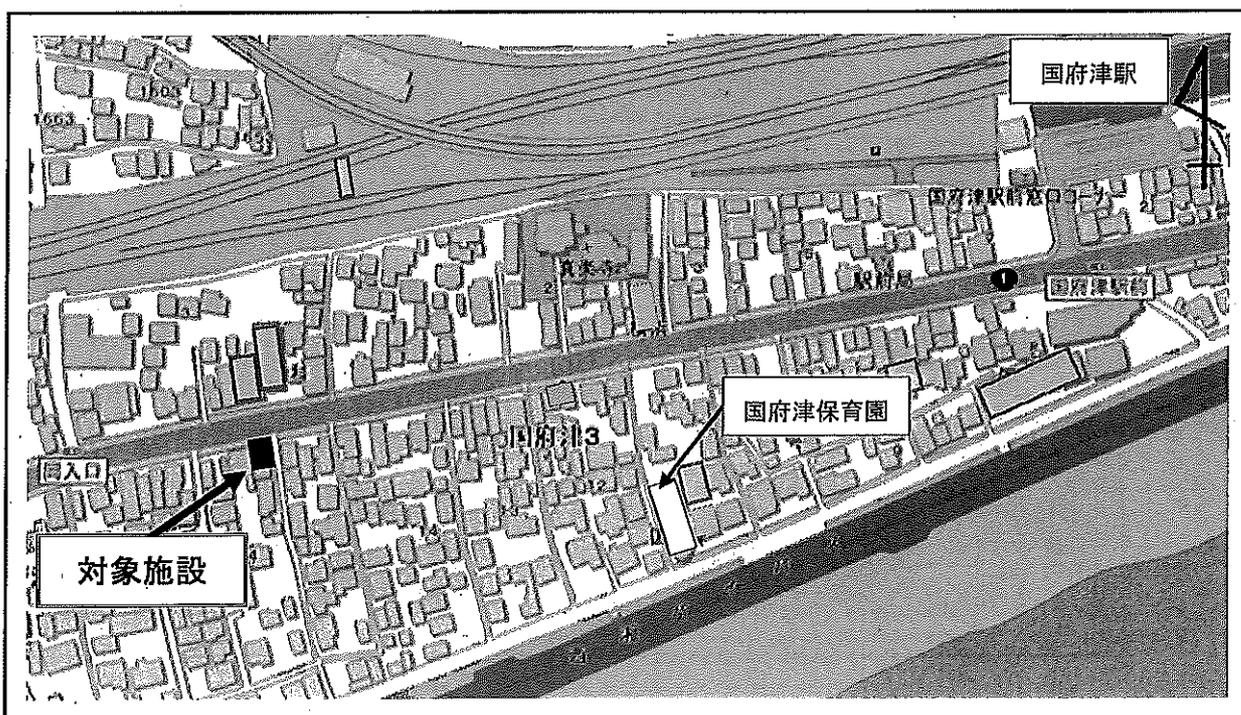
ウ 構造 鉄骨造3階建（1階部分）

エ 施設面積 約55.09㎡

オ 定員 9人（0歳児1人／1歳児4人／2歳児4人）

カ 開所予定 平成31年4月1日

(3) 位置図



2 川西北部地区（富水地区周辺）

(1) 募集期間及び応募件数

ア 募集期間 平成30年4月2日（月）から6月29日（金）まで

イ 応募件数 1件

(2) 選考結果

ア 設置運営事業者

株式会社 学童社

法人代表者 串田 亮子

法人所在地 足柄上郡開成町延沢736

イ 施設所在地 小田原市蓮正寺103-5

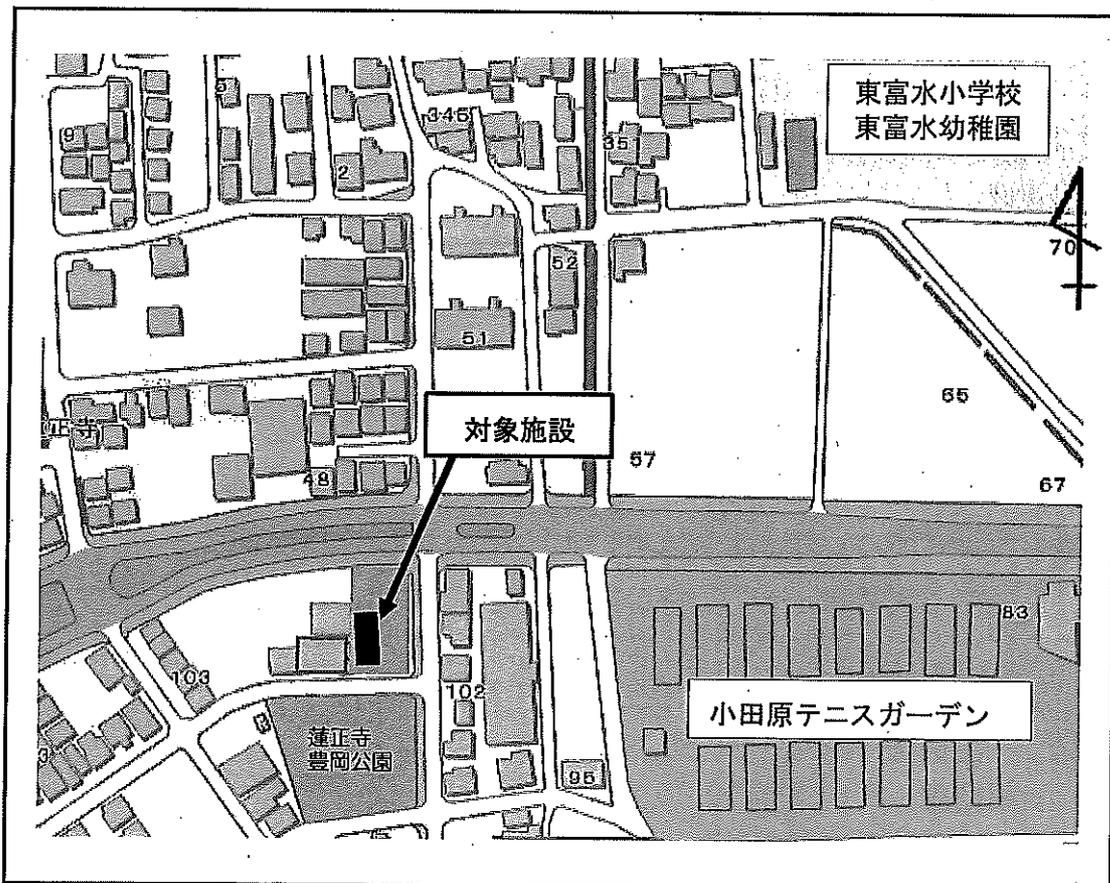
ウ 構造 鉄骨造平屋建

エ 施設面積 約177.61㎡

オ 定員 19人（0歳児3人／1歳児8人／2歳児8人）

カ 開所予定 平成30年12月1日

(3) 位置図



3 ハイツ久野

(1) 募集期間及び応募件数

- ア 募集期間 平成30年6月20日(水)から7月31日(火)まで
- イ 応募件数 3件

(2) 選考結果

ア 設置運営事業者

株式会社 びりんぎんぐ・あつぷ

法人代表者 佐藤 恵美

法人所在地 小田原市栄町二丁目5番28号

イ 施設所在地 小田原市久野860番地 (ハイツ久野)

※平成29年度まで小田原ヒルトン株式会社の従業員宿舎として貸付

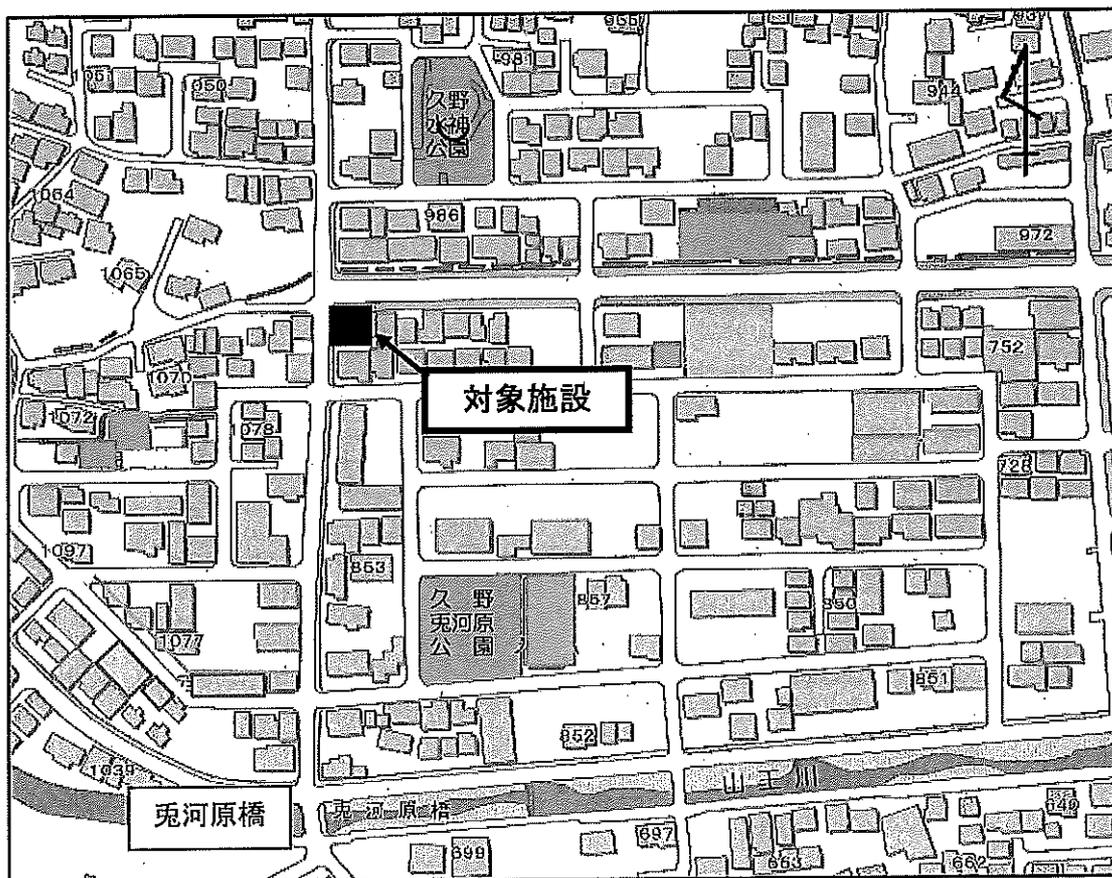
ウ 構造 鉄骨造2階建

エ 施設面積 184.19㎡ (1階92.97㎡、2階91.22㎡)

オ 定員 19人 (0歳児3人/1歳児8人/2歳児8人)

カ 開所予定 平成31年4月1日

(3) 位置図





市立病院再整備基本構想（素案）について

市立病院再整備基本構想（素案）【概要版】

はじめに

現病院は建設後35年が経過し施設設備の老朽等の物理的劣化が進んでいること、また度重なる増改築の結果、人員や設備の非効率な配置、施設の狭あい化といった社会的劣化が進んでおり、地域の基幹病院として果たすべき役割や機能の提供が困難な状況になりつつあり、これからも地域の医療を守り続けていくためには、早期の建替えが必要となっています。

1 小田原市立病院を取り巻く環境（P5）

（1）県西二次保健医療圏の状況（P8）

- 小田原市立病院が立地する県西二次保健医療圏は、県内の二次保健医療圏の中で、最も面積が広い一方、最も人口が少ない医療圏です。
- 神奈川県が策定した地域医療構想における県西二次保健医療圏の入院医療需要（患者数）は、2030年にピークを迎え、その後減少する見通しですが、2040年においても現状より多くなると見込まれています。

2 市立病院の現状（P16）

（1）市立病院の概要（P16）

- 病床数 417床（一般） ○標ぼう診療科 26科
- 施設概要 敷地面積：21,268㎡ 建物延床面積：23,562㎡

3 新病院整備の基本方針（P25）

建替え後の新病院においても、現在の小田原市立病院における理念・基本方針に基づく病院となるよう整備します。

（1）建替え後の新病院のあるべき姿（P25）

- ①患者に信頼される病院 ②急性期医療を担う病院
- ③地域医療連携の強化 ④経営の健全化

（2）新病院整備の基本的考え方（P27）

建替え後の新病院では、あるべき姿を実現するための課題を改善し、利用者の利便性が高く、医療従事者の働きやすい環境となるよう、以下に示す再整備を行うこととします。

- ①快適な療養環境の整備 ②災害拠点病院としての機能の整備 ③感染対策に関する機能の整備 ④安全対策に関する機能の整備 ⑤経済性を考慮した施設の整備 ⑥地域医療連携のための機能の整備 ⑦使いやすい病院機能の整備 ⑧来院患者の利便性の向上 ⑨医療従事者が働きやすい環境の整備 ⑩医療機器の整備 ⑪ICTを活用した医療環境の整備

（3）新病院の診療機能（P29）

市立病院の果たすべき役割を安定的かつ永続的に提供することで、地域の住民が安心できる医療を守るために必要となる診療機能を充実させるとともに、医療法に基づく5疾病5事業に取り組んでいきます。

○充実させる診療機能

①救命救急センター ②手術室 ③集中治療ユニット（ICU、NICU等） ④医療ニーズを踏まえた診療科の拡充

○5 疾病への対応

①がん医療 ②急性心筋梗塞医療 ③脳卒中医療 ④糖尿病医療 ⑤精神医療

○5 事業への対応

①救急医療 ②小児医療 ③周産期医療 ④災害時医療 ⑤在宅医療

4 新病院整備の概要（P 3 2）

（1）新病院の規模（P 3 2）

○新病院の病床数

地域医療構想における入院医療需要等に基づき、現状の400床程度は維持することとし、基本計画策定の中でさらに検討します。

○新病院の延床面積

新病院の延床面積は、近年の同規模病院の建設事例等を参考に1床当たりの延床面積を90㎡から100㎡程度を想定し、全体で36,000㎡から40,000㎡が必要と試算されますが、基本計画策定の中で詳細に検討します。

（2）新病院の建設場所（P 3 3）

市立病院は、開設時から現地に立地しており市民に馴染みがある上、市民の利便性、医療従事者等人材確保等の観点から、まずは現地建替えから検討を進めていくこととしました。

今後、都市計画法をはじめとした、土地利用規制との整合、周辺環境への影響、交通アクセス等の検討を進め、基本計画策定の中で建設場所を決定します。

（3）新病院の整備スケジュール（P 3 4）

平成30年中の基本構想策定後、基本計画策定、基本設計・実施設計を順次策定し、2021年度から工事着手、2024年度の開院を目指して進めていきます。

5 新病院整備の事業費（P 3 7）

（1）新病院の整備事業費（P 3 7）

近年建替えを行った公立病院の建設単価を参考に概算事業費の試算をすると、本体工事費が144億円から180億円程度、現建物の解体撤去費が5億円程度、医療機器整備費等が40億円程度、合計189億円から225億円程度と見込まれます。

詳細な事業費の決定は設計段階となりますが、基本計画策定の中でも検討していきます。

（2）新病院の整備財源（P 3 7）

再整備費用の財源は、その大部分について病院事業会計が借り入れる企業債となる見込みです。

小田原市立病院再整備基本構想(素案)

小田原市立病院

はじめに

<現病院の課題>

(診療科の増加とそれに伴う職員数の増による施設の狭隘化)

- 昭和 56 年から昭和 59 年にかけて全面改築工事を行い、診療科 15 科、一般病床 417 床の現施設が完成しました。その後も、医療ニーズの多様化に対応するため、救急科や糖尿病内分泌内科等を新設し、平成 30 年 4 月現在、26 診療科を備えています。この間で、大型医療機器の導入や更新を進めたほか、職員数も増加し、昭和 59 年度末に 388 人在籍していた職員数が、平成 30 年 4 月時点においては 618 人となり、230 人増加しています。

(施設の老朽化等)

- 現在の病院施設は、昭和 56 年の建築基準法の改正による新耐震基準に適合していますが、建設後 35 年以上が経過しており、壁面のひび割れ、配管や機械設備の老朽化等の物理的劣化が進んでいます。また、たび重なる増改築の結果、集中治療室や救急部門、検査部門が分散していることによる人員や設備の非効率な配置、施設の狭隘化といった社会的劣化も進んでいる状況にあります。

<建替えの必要性>

(市立病院運営審議会からの答申)

- 平成 25 年度には、市立病院運営審議会に諮問された市立病院の今後のあり方に関する議論が行われ、その後、とりまとめられた答申では、将来的な方向性と早期建替えの必要性が示されました。

(医療ニーズの変化への的確な対応)

- 近年の医療を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化、疾病構造の変化、医療技術の高度化により、大きく変化しています。地域住民の医療に対する期待と要望は、一般医療はもちろんのこと、高度・特殊医療、救急医療等幅広い分野に増大、多様化しており、医療サービスに対するニーズは量的拡大から質的充実を重視する時代となっています。

(地域の基幹病院として引き続き地域の医療を守っていく)

- 建物の老朽化による物理的劣化や、集中治療室や検査部門が分散していることによる人員や設備の非効率な配置、施設の狭隘化といった社会的劣化が進んでいることから、地域の基幹病院として果たすべき役割や機能の提供が困難な状況になりつつあります。
- 当地域の基幹病院として、これからも地域の医療を守り続けていくためには、早期の病院再整備が必要となっています。

平成 30 年度
教育委員会事務の点検・評価報告書

平成 30 年 8 月
小田原市教育委員会

平成31年度使用教科用図書の採択について

1 採択する教科書

(1) 中学校「特別の教科 道徳」

中学校の道徳については、文部科学省が平成31年4月から中学校において特別の教科として実施することと定めたため、平成31年度に使用する教科用図書を採択した。

(2) 小学校の種目（「特別の教科 道徳」を除く）

小学校の教科用図書（道徳を除く。）については、平成26年度に採択し、平成27年度から平成30年度までの4年間の使用期間を終えることから、改めて採択した。ただし、平成32年度から新学習指導要領に対応した教科用図書に変更するため、平成31年度のみ使用する教科用図書を採択した。

2 採択経過

年 月 日	内 容
平成30年4月23日	教育委員会定例会において、採択方針及び日程を決定した。
5月15日	第1回教科用図書採択検討部会において、調査研究の方向性や日程等の検討を行った。
5月22日から 7月3日まで	中学校教員3名で構成する調査会を4回開催し、教科書目録に掲載されている中学校道徳の教科書の調査研究を行った。
6月15日から 7月4日まで	小田原合同庁舎で教科書展示会が実施される。展示会に参加した市民や学校職員の意見を聴取した。
7月10日	第2回教科用図書採択検討部会において、調査員から調査研究の内容が報告され、教育委員会に報告する調査研究報告書をまとめた。
7月24日	教育委員会定例会において、平成31年度使用教科用図書を採択した。

3 委員一覧

(1) 小田原市教科用図書採択検討部会(9名)

	所 属	氏 名	備 考
1	小田原市中学校長会長	西村 泰和	城山中学校 校長
2	小田原市小学校長会長	長澤 貴	三の丸小学校 校長
3	小田原市中学校教育研究会長	奥村 真佐美	国府津中学校 校長
4	小田原市小学校教育研究会長	星寄 文克	桜井小学校 校長
5	小田原市中学校教員代表	渡井 悦子	白鷗中学校 総括教諭
6	小田原市中学校教員代表	山崎 友紀子	酒匂中学校 総括教諭
7	小田原市小学校教員代表	神保 哲也	山王小学校 総括教諭
8	小田原市PTA連絡協議会代表	山本 伸一	城北中学校PTA
9	小田原市PTA連絡協議会代表	大谷 健次	報徳小学校PTA

(任期：平成30年5月15日～平成31年3月31日)

(2) 調査会(3名)

	所 属	職 名	氏 名
1	小田原市立鴨宮中学校	教諭	小清水 昌一
2	小田原市立千代中学校	教諭	新妻 和音
3	小田原市立城北中学校	教諭	相原 由佳

(任期：平成30年5月22日～平成31年7月31日)

※ 調査会は、足柄下地区採択協議会の調査会(調査員1名)と合同で実施した。

(3) 事務局(3名)

	所 属	職 名	氏 名
1	小田原市教育委員会教育指導課	教育指導課長	石井 美佐子
2	小田原市教育委員会教育指導課	教職員担当課長	鈴木 一彦
3	小田原市教育委員会教育指導課	指導・相談担当課長	高田 秀樹

4 採択結果

(1) 中学校「特別の教科 道徳」

ア 発行者 光村図書出版株式会社

イ 書名 中学校道徳 きみがいちばんひかるとき

ウ 主な採択理由

- ・教材ごとに1ページの手引きを提示し、テーマに迫るために考える観点（発問）の設定に加えて、「見方を変えて」として視点を変えた問いを設定し、物事を多面的・多角的に考える工夫がされていること。
- ・道徳の学びが1時間の授業で終わってしまうのではなく、さらに深く考えたり、行動につなげたりするための問いかけが効果的であること。
- ・1時間ごとに、学んだことや感じたことなどを、記述式で書き留められるようにし、また1年を4つに分け、そのまとまりごとに自分の考えを書き留めることができること。それをもとに、教師が個々の生徒の個人内評価として見取ることができるようにしていること。

(2) 小学校の種目（「特別の教科 道徳」を除く）

ア 種目及び発行者

種目	発行者
国語	学校図書株式会社
国語（書写）	光村図書出版株式会社
社会	光村図書出版株式会社
社会（地図）	株式会社帝国書院
算数	株式会社新興出版社啓林館
理科	株式会社新興出版社啓林館
生活	学校図書株式会社
音楽	株式会社教育芸術社
図画工作	日本文教出版株式会社
家庭	東京書籍株式会社
保健	株式会社学研教育みらい

イ 主な採択理由

- ・新たな教科書が発行されておらず、教科書採択検討部会から、現在使用している教科書を継続して使用することが望ましいとの意見を受けていること。
- ・前回の採択（平成26年度）で選んだ教科書を学校現場で使用してきており、使っている先生や子供にとって良いものであったならば、慣れたものを継続使用の方が望ましいこと。

